

行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	合併の予定なし
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	「第4次白川村行政改革大綱<自立推進のための集中改革プラン>(平成18年3月)」の「定員適正化計画(平成17~21年度)」に基づき、職員数及び人件費の削減を目指す。〔 対応施策 〕
地方公務員の職員数の純減の状況	退職者に対する新規採用を控え、14年度から18年度実績で純減4名の削減を行っており、19年4月1日現在の職員数は58名である。今後5年度(19~23年度)の計画では、引き続き退職者に対する新規採用を控え純減7名、24年4月1日現在の職員数51名を目指す。〔 対応施策 〕
給与のあり方	基本的に、国制度(人事院規則の改正)に準拠して運用している。〔 対応施策 〕
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	国制度(人事院規則の改正)に準拠して運用している。 なお、自動車運転手当は業務の委託化により運用していない。〔 対応施策 〕
技能労務職員の給与のあり方	国制度(人事院規則の改正)に準拠して運用している。 また、平成19年7月6日付け、総行給第61号及び総財公第97号の「技能労務職員等の総合的な点検の実施について」に基づき19年度中に点検・計画策定をし、公表のうえ20年度からの実施を目指す。〔 対応施策 〕
退職時特昇等退職手当のあり方	退職手当組合に加入、組合の条例に基づき運用している。 なお、退職時特別昇給制度については、19年3月をもって終了している。〔 対応施策 〕
福利厚生事業のあり方	岐阜県市町村共済組合に加入、組合の条例に基づき運用している。〔 対応施策 〕
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	物件費の削減、指定管理者制度の活用等、積極的に推進する。〔 対応施策 〕
物件費の削減	当初予算編成において14年度は20%、15年度以降10%カットを目標数値に掲げ取り組んでおり、14年度から18年度実績で129百万円の行政改革による改善を行っている。行政経費(コスト)縮減のための物件費の削減は重要であり、今後も目標数値を掲げて順次削減を図る必要がある。〔 対応施策 〕
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	可能な限り指定管理者制度の導入を図る。社会資本整備が整わないため全てというわけにはいかないが民間ができるものは民間に委託する。PFIの活用については今後検討したい。〔 対応施策 〕

行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	地方税の徴収率は平成14年度100%、15年度99.7%、16年度99.7%、17年度99.7%となっている。担当課では平素より完納を目指し、滞納整理事務にあたっている。売却可能資産の処分等は今後検討したい。〔 対応施策〕
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	該当なし
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	行政改革や財政状況に関する情報公開については、村の広報紙及びホームページ上等で実施している。行政評価の導入については今後検討したい。〔 ~ 対応施策〕
行政改革や財政状況に関する情報公開	村の広報紙及びホームページ上等で情報公開を実施している。〔 ~ 対応施策〕
給与及び定員管理の状況の公表	村の広報紙及びホームページ上等で情報公開を実施している。〔 ~ 対応施策〕
財政情報の開示	村の広報紙及びホームページ上等で情報公開を実施している。〔 ~ 対応施策〕
公会計の整備	現在のところ整備をしていないが、新地方公会計制度の動向を注視し23年度からの公表に向け検討したい。〔 ~ 対応施策〕
行政評価の導入	今後検討したい。〔 ~ 対応施策〕
7 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・合併せず、小規模ながら単独で行政運営を行うことを決めた時から、村なりの様々な行政改革に努めている。 ・平成19年6月より副村長を欠員としている。 ・地方債の発行を普通会計を毎年200百万円、公営企業会計のうち簡易水道会計を平成22年度まで30百万円、温泉 開発会計を平成21年度まで20百万円として抑制に取り組む。 〔 ~ 対応施策〕

注1 上記区分に応じ、「 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。